

2019年12月18日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都中央区八丁堀二丁目26番9号  
 ヒューリックリート投資法人  
 代表者名 執行役員 時 田 榮 治  
 (コード：3295)

資産運用会社名  
 ヒューリックリートマネジメント株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治  
 問合せ先 常務取締役 CFO 一寸木 和 朗  
 企画管理本部長 (TEL. 03-6222-7250)

### 資金の借入れに関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### I. 資金の借入れ

##### 1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注2) (注3)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注4)	担保
短期	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジヤーとする協調融資団（注1）	60.25億円	基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）に0.300%を加えた利率	2019年 12月20日	左記借入先を貸付人とする2019年12月18日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2020年 12月18日	期限一括 返済	無担保 無保証

(注1) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行より組成されます。

(注2) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 利払日は、2019年12月30日を初回として、その後元本返済日までの期間における毎月末日、及び元本返済日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の2営業日前（初回の計算期間は借入実行日の2営業日前）の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認ください。

(注4) 上記借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 本借入れの理由

下記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期／(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の取得予定資産の取得資金及び関連する諸費用の支払いの一部に充当するため、新規借入れにより 60.25 億円を調達するもの。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

60.25 億円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本日付で公表の「資産の取得に関するお知らせ」に記載の取得予定資産の取得資金及び関連する諸費用の支払いの一部に充当します。

(3) 支出予定時期

2019 年 12 月 20 日

4. 本借入れ後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注）	3,960	9,985	6,025
長期借入金（注）	130,600	130,600	0
借入金合計	134,560	140,585	6,025
投資法人債	12,000	12,000	0
借入金及び投資法人債の合計	146,560	152,585	6,025

(注) 短期借入金とは返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。なお、各時点において返済期日まで 1 年未満の長期借入金についても、長期借入金に含みます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2019 年 11 月 22 日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

\*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.hulic-reit.co.jp/>